

1 国の動向

(1) 観光立国推進基本計画

令和5(2023)年に『観光立国推進基本計画(第4次)』が閣議決定され、コロナ禍からの観光の早期回復を図るための3年間の計画が進められてきました。令和6(2024)年には訪日外国人旅行者数がコロナ禍前の令和元(2019)年を上回り、順調な回復を遂げていることを受け、『観光立国推進基本計画(第5次)』は、令和8年度から令和12年度までの5年間を対象としています。

観光立国推進基本計画(第4次)の基本方針と主な施策

持続可能な観光地域づくり戦略	基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 観光振興が地域社会・経済に好循環を生む仕組みづくりを推進する ◆ 観光産業の収益力・生産性を向上させ、従業員の待遇改善にもつなげる ◆ 地域住民の理解も得ながら、地域の自然、文化の保全と観光を両立させる
	主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光地・観光産業の再生・高付加価値化 ■ 観光DX、観光人材の育成・確保 ■ 持続可能な観光地域づくりのための体制整備等
インバウンド回復戦略	基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 消費額5兆円の早期達成に向けて、施策を総動員する ◆ 消費額拡大・地方誘客促進を重視する ◆ アウトバウンド復活との相乗効果を目指す
	主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ■ コンテツ整備、受入環境整備 ■ 高付加価値なインバウンドの誘致 ■ アウトバウンド・国際相互交流の促進
国内交流拡大戦略	基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国内旅行の実施率向上、滞在長期化を目指す ◆ 旅行需要の平準化と関係人口の拡大につながる新たな交流需要の開拓を図る
	主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内需要喚起 ■ ワークেশョン・第2のふるさとづくり ■ 国内旅行需要の平準化

出典：観光庁

観光立国推進基本計画(第4次)の主な目標

	目標	2019年実績	早期達成を目指す目標	2025年目標
地域づくり	①持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数(新指標)	12地域	-----	全都道府県 100地域
インバウンド回復	②訪日外国人旅行者一人当たり旅行消費額(新指標)	15.9万円/人 旅行消費額 4.8兆円	旅行消費額 5.0兆円	20万円/人 旅行消費額 5.0兆円
	③訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数(新指標)	1.4泊	-----	2.0泊
	④訪日外国人旅行者数	3,188万人	-----	2019年水準超え
国内交流	⑤日本人の地方部延べ宿泊者数	3.0億人泊	-----	3.2億人泊
	⑥国内旅行消費額	21.9兆円	20.0兆円	22.0兆円

*2030年目標の前倒し
出典：観光庁

(2) 日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)

観光が地域の生活環境や文化などにもたらす負の影響、持続的な観光振興に大きなダメージを与える感染症の拡大や自然災害への対応など、地域の観光振興に対しサステナブルな視点が世界的に求められています。

観光庁は令和2(2020)年に、持続的な観光の国際基準である『GSTC-D(Global Sustainable Tourism Criteria for Destinations)』に準拠し、日本の特性を項目に反映した『持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D(Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations))』を策定し、多面的な現状把握の結果に基づき、持続可能な観光地マネジメントを行うための観光指標を地域の観光推進組織に対して示しました。

本計画においても、ガイドラインの考え方に基づいて計画を策定することにより、本市における持続可能な観光地域づくりを推進します。



ガイドラインは、持続可能な観光振興において必要となる以下の項目が示されています。

A 持続可能なマネジメント

- A1 デスティネーション・マネジメント(観光地経営)戦略と実行計画
- A2 デスティネーション・マネジメント(観光地経営)の責任
- A3 モニタリングと結果の公表
- A4 観光による負荷軽減のための財源
- A5 事業者における持続可能な観光への理解促進
- A6 住民参加と意見聴取
- A7 住民意見の調査
- A8 観光教育
- A9 旅行者意見の調査
- A10 プロモーションと情報
- A11 旅行者の数と活動の管理
- A12 計画に関する規制と開発管理
- A13 適切な民泊運営
- A14 気候変動の適応
- A15 危機管理
- A16 感染症対策

B 社会経済のサステナビリティ

- B1 観光による経済効果の測定
- B2 ディーセント・ワークと雇用機会
- B3 地域事業者の支援と公正な取引
- B4 コミュニティへの支援
- B5 搾取や差別の防止
- B6 地権と使用権利
- B7 安全と治安
- B8 多様な受入環境整備

C 文化的サステナビリティ

- C1 文化遺産の保護
- C2 有形文化遺産
- C3 無形文化遺産
- C4 地域住民のアクセス権
- C5 知的財産
- C6 文化遺産における旅行者の管理
- C7 文化遺産における旅行者のふるまい
- C8 観光資源の解説

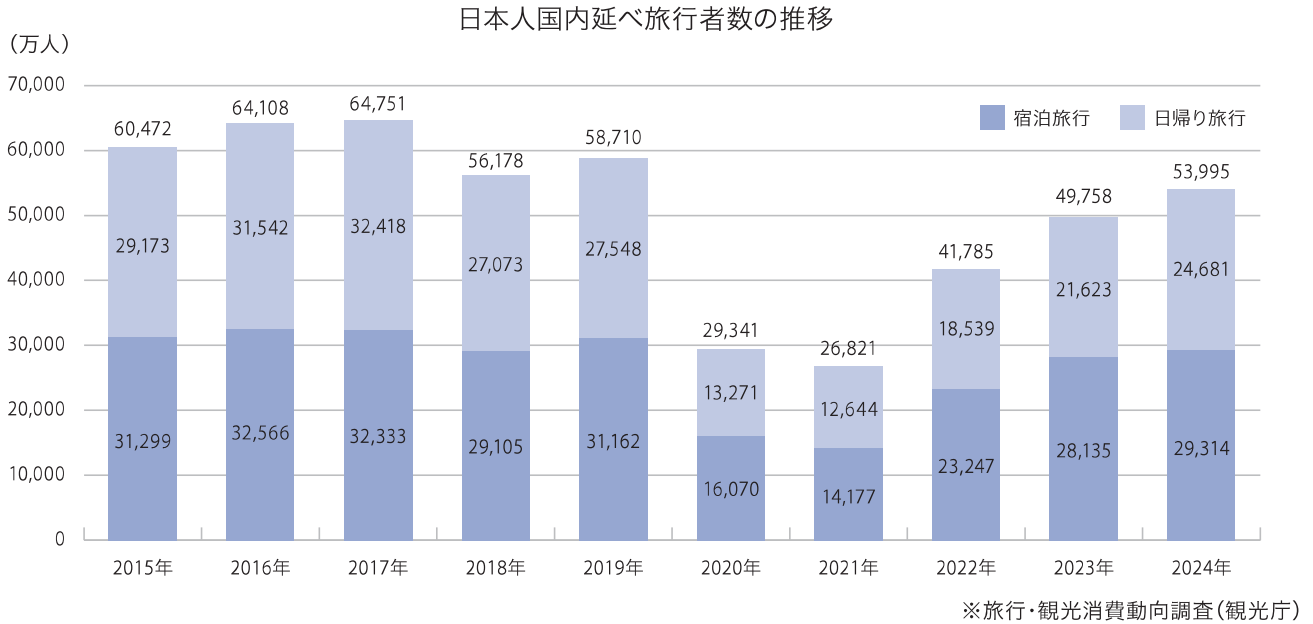
D 環境のサステナビリティ

- D1 自然遺産
- D2 自然遺産における旅行者の管理
- D3 自然遺産における旅行者のふるまい
- D4 生態系の維持
- D5 野生生物の保護
- D6 動物福祉
- D7 省エネルギー
- D8 水資源の管理
- D9 水質
- D10 排水
- D11 廃棄物
- D12 温室効果ガスの排出と気候変動の緩和
- D13 環境負荷の小さい交通
- D14 光害(ひかりがい)
- D15 騒音

2 国の現状

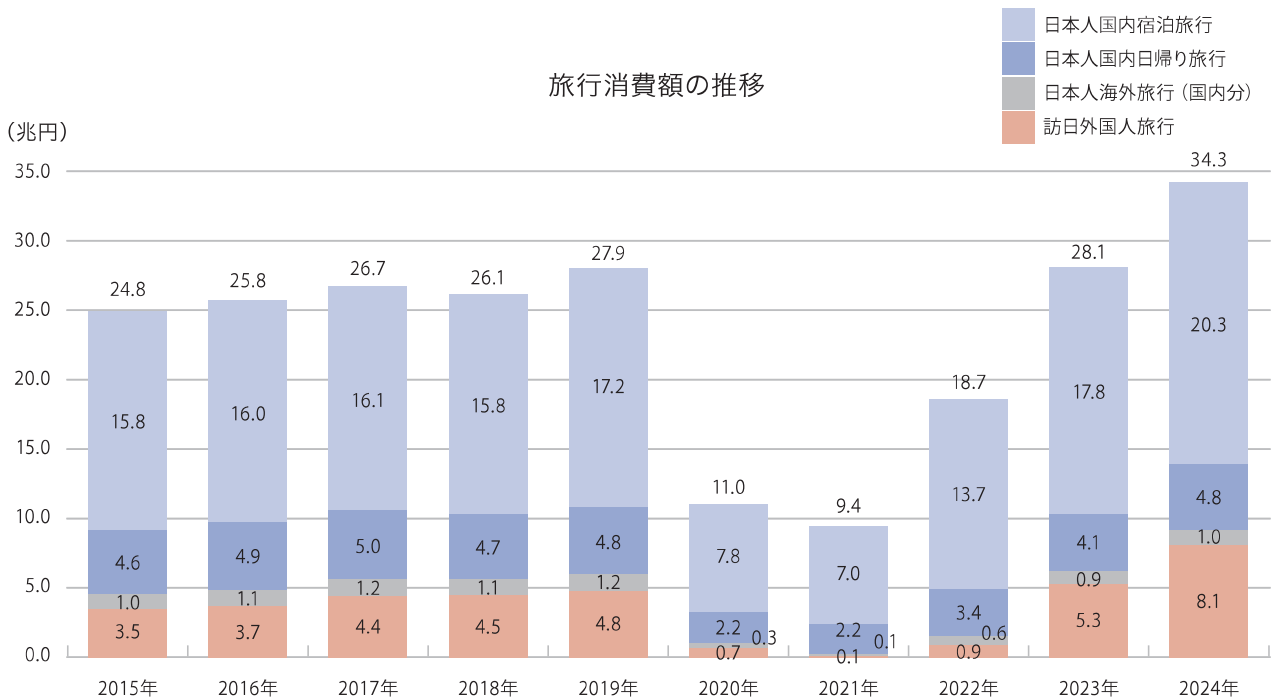
(1) 日本人国内延べ旅行者数

令和6（2024）年の日本人の国内延べ旅行者数は、宿泊旅行、日帰り旅行ともに令和元（2019）年を下回っています。



(2) 旅行消費額

日本人の国内延べ旅行者数が令和元（2019）年の水準に達していないのに対し、日本人国内宿泊旅行の消費額は令和元（2019）年を大きく上回る結果となっていて、旅行市場の変化がうかがえます。

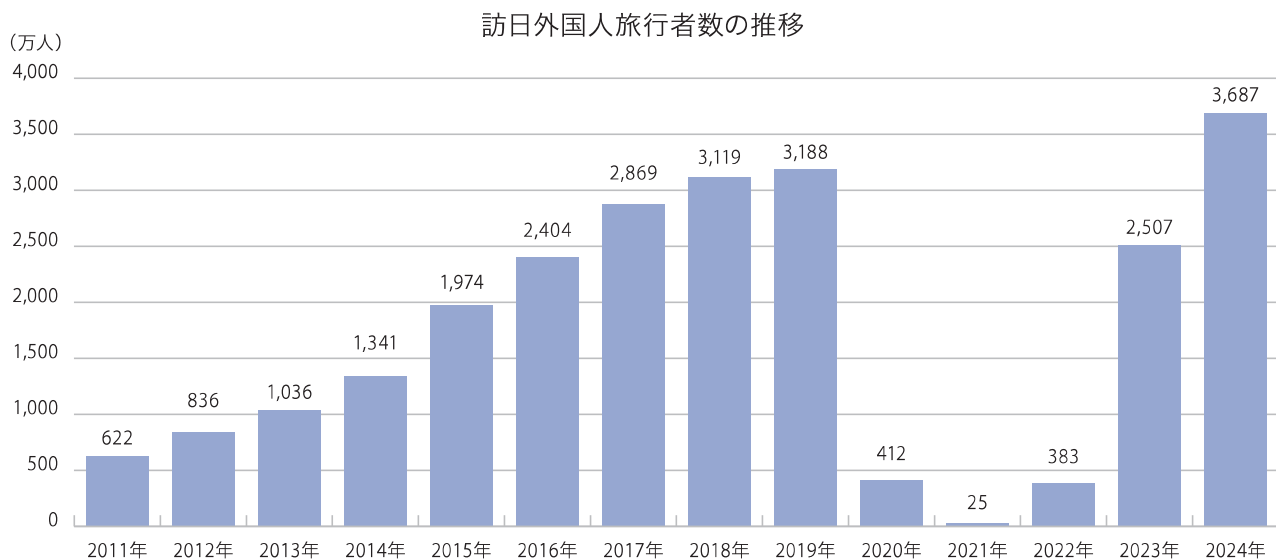


※四捨五入した値を表示しているため、個々の数字の合計は必ずしも総数と一致しません。

※旅行・観光消費動向調査(観光庁)

(3) 訪日外国人旅行者数

令和6（2024）年の訪日外国人旅行者数は過去最高の3,687万人に達し、令和元（2019）年を大きく上回っています。



※ 訪日外客統計(日本政府観光局)

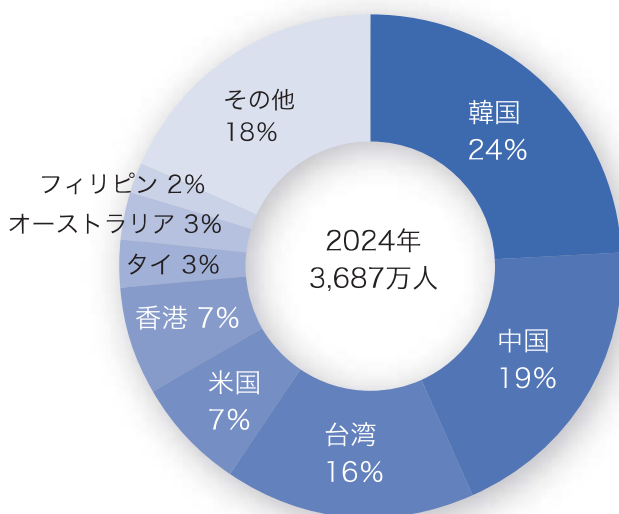
(4) 訪日外国人旅行者数の国・地域別構成

国・地域別の構成は韓国24%、中国19%、台湾16%、米国7%、香港7%の順となっています。

(5) 旅行消費額の国・地域別構成

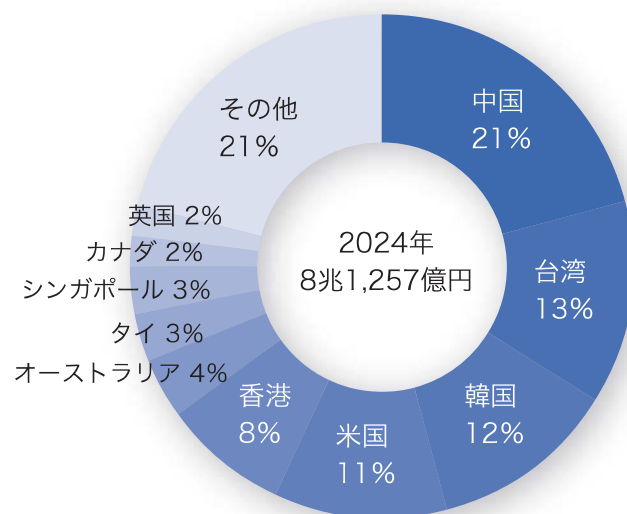
消費額の構成では、中国21%、台湾13%、韓国12%、米国11%、香港8%の順となっていて、旅行者数でトップの韓国は3位となっています。

訪日外国人旅行者数の国・地域別構成



※訪日外客統計2024(日本政府観光局)

旅行消費額の国・地域別構成



※インバウンド消費動向調査 2024(観光庁)

3 県の動向

(1) 埼玉県観光づくり基本計画

埼玉県では、『第3期埼玉県観光づくり基本計画』（令和4年度～令和8年度）において、「旅したくなる また来たくなる ずっと居たくなる 埼玉」を基本理念に掲げ、以下の5つの施策を展開しています。

基本方針Ⅰ ポストコロナを見据え、チャンスに変える

主要施策1 安心・安全で誰もが楽しめる観光の推進

主な取組 ・外国人観光客のニーズに合わせた周遊ルートの分析や企画

主要施策2 観光産業の持続的発展の促進

主な取組 ・ワーケーションの取組など観光地の課題解決のための、埼玉みどころ旬感協議会を通じた定期的な情報収集とアドバイスの実施

基本方針Ⅱ デジタル技術で創る・魅せる

主要施策3 デジタル技術を活用した魅力と利便性の向上

主な取組 ・バーチャル技術も活用したアニ玉祭（アニメ・マンガまつりin埼玉）の開催

基本方針Ⅲ 埼玉らしさを磨く・極める

主要施策4 アニメの聖地化の更なる推進

主な取組 ・バーチャル技術も活用したアニ玉祭（アニメ・マンガまつりin埼玉）の開催
・アニメ関係者等との連携、特命観光大使を活用したイベント等の実施

主要施策5 強みを生かした何度も訪れたくなる埼玉観光の確立

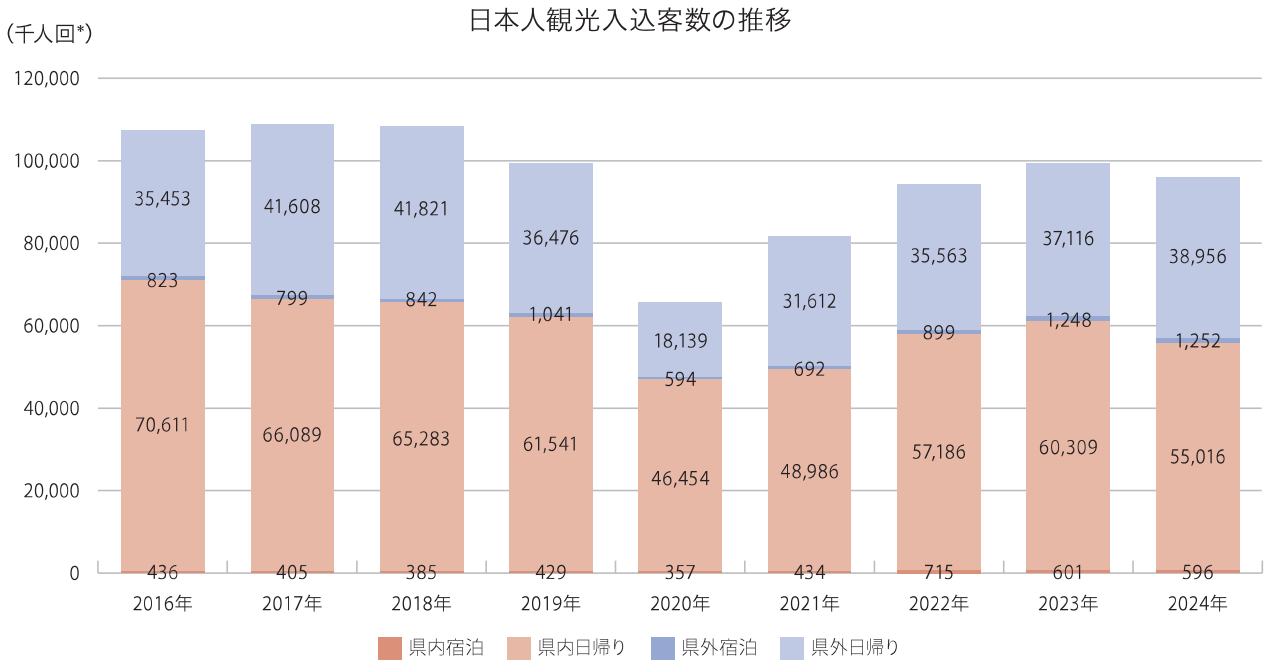
主な取組 ・DMOを軸とした地域資源を活用した着地型観光ツアーの造成
・渋沢栄一翁を軸とした埼玉三偉人に関する観光ツアーの展開
・民間事業者等と連携したプロモーションや誘客イベントの実施
・埼玉みどころ旬感協議会を通じた、各地域における観光資源の磨き上げ、周遊、滞在、宿泊観光の強化
・埼玉県誕生150周年記念を起点とした魅力発信やイベントの実施
・川や森林等の自然環境を生かした体験型観光の促進
・新たなアウトドアアクティビティツアーの企画、創出の促進
・田園の保全や創造等に資する普及啓発を行うための農業体験イベントの実施



4 県の現状

(1) 日本人観光入込客数

埼玉県日本人観光入込客数の推移を見ると、国の動向と同様にトータルではコロナ禍前の数年間を下回っていますが、宿泊客数は僅かなものの、県内客、県外客ともにコロナ禍前を上回っています。

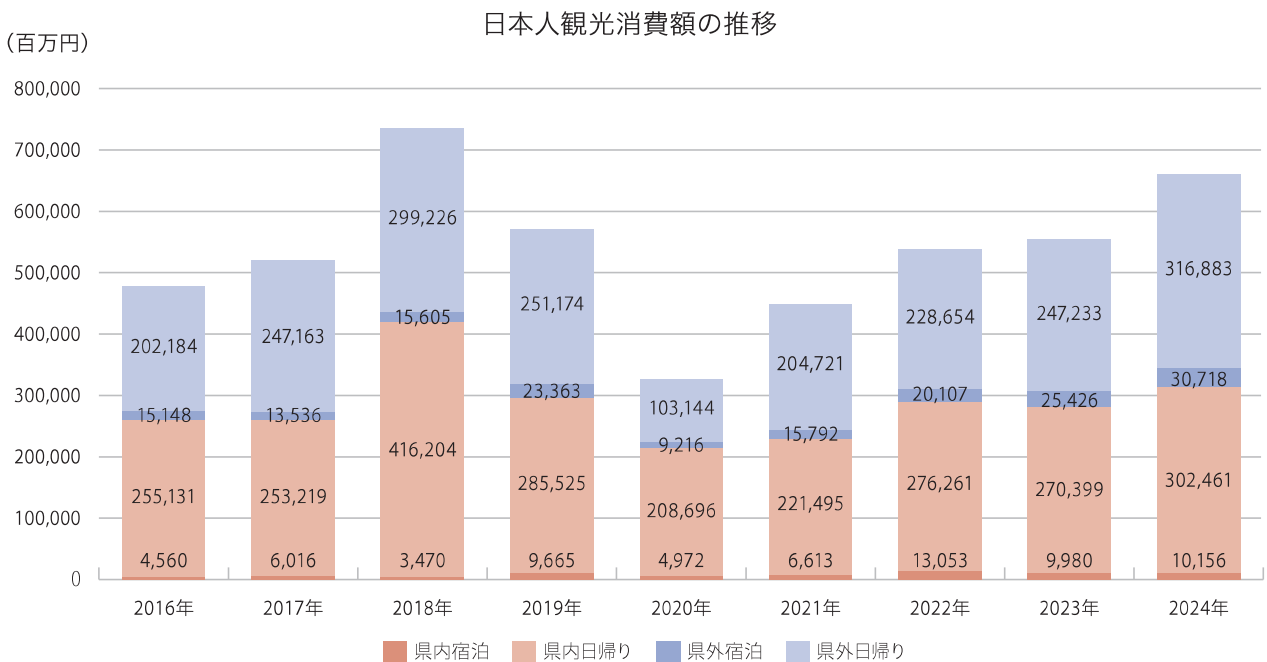


*「人回」とは、観光客が特定の地域や施設を訪問した際の「実人数」をカウントする際の単位

※観光入込客統計調査(埼玉県)

(2) 日本人観光消費額

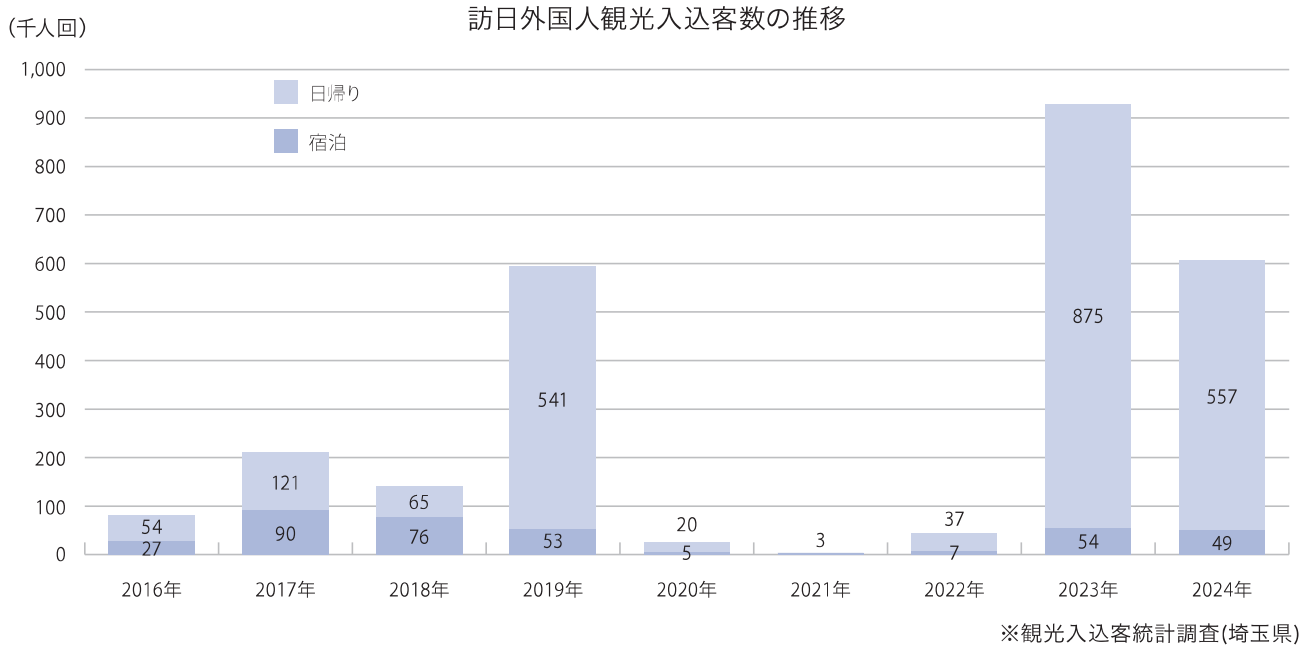
令和2(2020)年以降、日本人観光消費額は増加傾向にあり、県内・県外客、宿泊・日帰りともに増加しています。



※観光入込客統計調査(埼玉県)

(3) 訪日外国人観光入込客数

埼玉県を訪れた訪日外国人観光入込客数は、令和5（2023）年は92.9万人で令和元（2019）年を大きく上回りましたが、令和6（2024）年は60.6万人で2019年と同程度となっていて、日本人を含めた総入込客数の0.6%程度の構成となっています。



(4) 訪日外国人観光消費額

訪日外国人観光消費額は、令和5（2023）年が145.7億円で近年では最も高く、令和6（2024）年は110.3億円となっていて、日本人を含めた総消費額の1.6%程度となっています。

